

コンテンツ海外展開協議会（第2回）議事要旨

1 日時

平成24年5月18日（金）15時30分～17時30分

2 場所

中央合同庁舎4号館共用1208会議室

3 出席者（敬称略）

【構成員】

中村 伊知哉 慶應義塾大学 メディアデザイン研究科 教授【主査】
音 好弘 上智大学文学部 新聞学科 教授【主査代理】
大高 信之 株式会社WOWOW 経営戦略局担当局長
大山 秀徳 東映アニメーション株式会社 常務取締役 経営戦略本部副本部長
小川 正人 スカパーJ S A T株式会社 経営戦略本部 経営企画部長
川島 保男 株式会社テレビ朝日 コンテンツビジネス局次長兼国際ビジネス開発部長
君嶋 由紀子 日本テレビ放送網株式会社 コンテンツ事業局 国際事業部長
古嶋 雅史 アクセンチュア株式会社 メディアエンターテイメント統括 エクゼクティブ・パートナー
近藤 耕司 一般社団法人全国地域映像団体協議会 理事長
樋泉 実 北海道テレビ放送株式会社 代表取締役社長
中井 秀範 吉本興業株式会社 執行役員（高構成員代理）
仲尾 雅至 株式会社東京放送ホールディングス 次世代ビジネス企画室長
檜島 文男 日本放送協会 ライツ・アーカイブスセンター長
林 朋夫 株式会社電通 ビジネス統括局次長
堀 義貴 株式会社ホリプロ 代表取締役社長、一般社団法人日本音楽事業者協会 副会長
松谷 孝征 NPO法人映像産業振興機構 理事長、株式会社手塚プロダクション 代表取締役社長
宮地 和樹 三井物産株式会社 情報産業本部 メディア事業部長
村田 太一 住友商事株式会社 放送・映画事業部長（御子神構成員代理）
村田 嘉邦 株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ スポーツ・エンターテインメントビジネス局 局長代理
矢島 良彰 社団法人全日本テレビ番組製作社連盟 副理事長

【オブザーバー】

前田 未央 内閣官房 国家戦略室 内閣参事官
加治 慶光 官邸 国際広報室 内閣参事官
佐藤 文俊 総務省 政策統括官（情報通信担当）
竹村 晃一 総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課長
都筑 智 文化庁 長官官房国際課 海賊版対策専門官
須賀 千鶴 経済産業省 商務情報政策局 文化情報関連産業課 課長補佐
小野 日子 外務省 広報文化交流部 総合計画課長
木村 直樹 内閣官房 知的財産戦略推進事務局 内閣参事官
川上 淳 株式会社日本国際放送 代表取締役社長

【事務局】

中村 秀治 株式会社三菱総合研究所 情報通信政策研究本部長

4 議題

- (1) コンテンツ海外発信の在り方
- (2) コンテンツ海外展開に向けた環境整備の在り方
- (3) 海外調査の進捗報告
- (4) フリーディスカッション

5 議事の概要

(1) 開会

事務局から、開会が宣言された。

(2) 議事

(i) コンテンツ海外発信の在り方

- コンテンツ海外配信の在り方について、川上オブザーバー、川島構成員、仲尾構成員より各社の取組に関する発表があった。
 - 上記発表に対して、各構成員及びオブザーバーから発言があった。主な発言内容は以下のとおり。
- 韓国は、未だ法律上地上波での日本のバラエティー番組の放送を認めていないが、若者からのニーズは非常に高い。そこで、韓国ではブロードバンドの普及率が高いことから、違法動画視聴の習慣化を防止するという意味でも、まずはインターネットでの正規コンテンツ配信から進めていこうとしている。
 - 海外では、近年ファンの人たちが勝手に日本で放映された番組をチェックし、英語字幕を独自でつけてネットに流してしまうファンサブの問題が発生してきている。これを防止するため、もっと正規のコンテンツを出していくことが課題である。そうであれば字幕付与等のローカライズが必要になると思うが、自社で対応できないところも多いので、国からの支援があるとありがたい。
 - 多様性ということが基本的にはキーワードにあると思う。海外では日本の多様性を強く求めている実感があるので、きちんと海外に発信していく、かつ、それを長期的に継続できる仕組みをつくることが非常に大事。権利処理は放送事業者が行うとしても、流通チャネルの確保を含めた基盤整備は国がやるべきことではないかと思う。
 - 日本に足りないのはアピールではないか。日本のコンテンツは、中身が良くても使い勝手が悪いので購入を控えるという風潮が残念ながらある。他のアジア諸国が国を挙げてコンテンツを押し出している中で、日本としても、個々の取組だけでなく、関係者がまとまって日本としてのアピールをしていく必要がある。
 - こうした場では必ず権利処理が複雑だという話が出るが、何の権利がどのように複雑かを明示することが重要である。音楽に関しても、音楽の原盤処理が複雑だという話があるが、日本の原盤権が多くの会社で分けられて管理されているため、海外から購入に来ても、テレビ局、番組製作会社、レコード会社等どこに行けばいいのかわからず、国内ですら処理が大変というのが実態である。
 - 国内外で民間によるアニメフェスタ等といった色々なイベントが開催されているが、コンテンツ単体や民間活動だけだと限界がある。コンテンツと産業・文化をうまく合体させて、官民連携でアピールする方法があると良いのではないか。
 - 大きく3つの意見が出たのではないか。一つ目は違法コンテンツへの対応、二つ目は権利処理のアプローチ、三つ目は政策的な支援。政策的な支援には、多言語化等のローカライズ、諸外国のチャネルの枠購入支援、コンテンツのアピール強化等が入ってくるかもしれない。

- 以前はコンテンツバイヤーであった中国や東南アジア等の国々が、今はセラーになって積極的にコンテンツを出してきている。今までと同じように日本は頑張っているが、相対的なイメージとして前の地位を保てていない印象を受ける。

(ii) コンテンツ海外展開に向けた環境整備の在り方

- 総務省及び事務局から、映像コンテンツの海外展開促進に向けた権利処理円滑化及び不正流通対策、諸外国におけるコンテンツ規制の現状について説明が行われた。
- 上記説明に対して、各構成員及びオブザーバーから発言があった。主な発言内容は以下のとおり。
- コンテンツの権利処理に要する時間や金額がどの程度になれば競争力を持てるのか、指標となる諸外国の事例等があるとありがたい。
- アメリカは確かに相当手のこんな権利処理を事前に行なっている。もともとマーケットとして世界を想定しており、その金額をベースに色々な人たちが処理に動くコストを賄っているようである。実取引の中に入れば、実態が見えてくる部分もあると思うが、この分野で相当多くの弁護士が活躍している事実からすると容易に想像が出来る。

(iii) 海外調査の進捗報告

- 事務局及び古嶋構成員から、市場動向調査及び事例調査の調査方針に関する説明が行われた。

(iv) フリーディスカッション

- 本日の議論全般について、各構成員及びオブザーバーから発言があった。主な発言内容は以下のとおり。
- いかに関に日本に海外のバイヤーを呼ぶかという視点から海外でいかにアピールできるかに力点を移すべきとの意見が多かったが、現地のチャンネルをオール・ジャパンという形で枠を確保し、日本コンテンツの露出を図る取組みが必要ではないか。その際には政府の支援も必要だと思う。権利処理に関しては、オリジナル・サウンド・トラックのように許諾にお金がかからないものを活用するのはひとつの方策であり、その辺りにも政府の支援があるとよいのではないか。また、クールジャパン等を含め、産業界と一体となった進出も露出という意味で重要だと思う。
- まずはきちんと我々がつくったものが確実に放送されるようにすることが必要である。衛星放送時代には韓国が一步先に行った実感があるが、IPTV時代にはその分を取り返していかななくてはならない。JIBなど既存の仕組みなどはもっと利活用していくべき。
- 日本のどのようなコンテンツがどの国・地域で人気があるのか把握する必要があると思う。それぞれの国・地域の興味やニーズを反映しながら、コンテンツ制作を行なっていく必要がある。また、そのようなニーズを拾うための海外バイヤーとの議論を増やすことも重要である。
- 海外にコンテンツを展開する際の成功事例、どのような会社と交渉したか、交渉の過程でどのようなハードルがあったのか等を共有し、色々な国でビジネスの拡大再生産できるような仕組みをつくること、IPTVやインターネット配信が急速に広まる中で国際競争力を強化していくという意味で有用ではないか。
- 海外展開の実現までに5、6年の時間がかかった。その間は参入を躊躇していたというのが現実である。
- アメリカの配信会社経由で配信しているアニメーションの一部は、放送終了後1時間後には配信を行なっている。アニメに関しては、音楽の処理が最初からきちんとされているため実現できた。バラエティも香港で放送と同時のネット配信を行なっている事例があるが、こちらは音楽を差替えて出している。
- 国内のアニメフェアを開催・運営している立場からすると、海外企業から出展費用を払っていただいて多くのブースを出していただいているものの、日本側が彼らの商品を買っていないのが実情である。日本側が買わなければ今後海外勢は日本のイベントにブースを出展してくれないし交流も行われぬ。彼

らのコンテンツを積極的に受け入れることで、逆に日本の市場が開けるのではないか。

- この場の目的の1つに、有益な情報を共有して、それを次につなげていくということがある。これからも引き続き、皆さんから事例等を挙げていただき、情報共有を続けていきたいと思う。

(3) 閉会

事務局から、今後のスケジュール等に関して説明が行われた。

中村主査から、閉会が宣言された。

以上